

各国公私立大学学生部長  
各国公私立大学キャリア・就職支援担当部長  
各公私立短期大学事務部長  
各公私立短期大学キャリア・就職支援担当部長  
各国公私立高等専門学校事務部長  
各国公私立高等専門学校キャリア・就職支援担当部長  
各国公私立専修学校・各種学校学生部長  
各国公私立専修学校・各種学校キャリア・就職支援担当部長 殿  
各都道府県労政主管部局担当課長  
各都道府県専修学校各種学校主管課長  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課長  
各都道府県総務部私立学校主管課長  
各政令市労政主管部局担当課長  
各政令市教育委員会主管課長  
各政令市総務部主管課長

厚生労働省労働基準局労働条件政策課長

『「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に  
教えるための手引き～』の活用について（依頼）

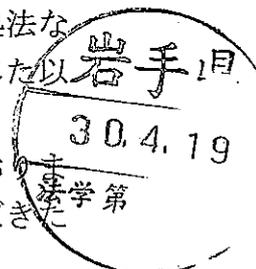
平素より、労働基準行政に御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、学生の皆さんが在学中の様々な機会に労働法やそれに関する制度などの知識を習得することが重要であることから、平成29年度事業として、文部科学省とも連携し、教員や職員の皆様に活用いただける指導者用資料『「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～』（以下「手引き」という。）を作成いたしました。

当該「手引き」は、学生の皆さんが在学中の様々な機会に労働法や制度に関する知識を習得し、未然に労使間のトラブルを回避できるよう、教職員の方々が学生を指導する際の手引きとして活用できるよう作成したものです。

学生の皆さんがアルバイトやインターンシップ、就職活動を始める前など、社会と接する前の学内における様々な機会をとらえて、労働法や制度について学習し、将来の働き方を考え、働く上でのトラブル等で困ったときの対処法などを会得することが大切であるとの観点から、本書では多様な場面に応じた以下の8テーマを設定しています。

本資料の特徴の詳細は「第1章 本資料の特色と使い方」に記載しておりますが、主なポイントは以下の通りですので、様々な場面で活用していただき



いと思います。

(本資料のポイント)

- ・ 説明内容や時間の都合などに合わせて、テーマの内容を取捨選択したり、必要性に応じて資料を組み合わせ使用したりして使えるよう、スライドをパワーポイントで作成し、Web上に公開しています。(掲載は5月上旬頃を予定しております。)

※掲載ページ

『「働くこと」と「労働法」 ～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～』

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryoku/index.html>

- ・ 新入生を対象とした入学ガイダンスの際に使用できるよう、アルバイトの留意点等を説明した「アルバイトを始める前の注意点」としたテーマを設定するなど、学生の皆さんが在学中の様々な機会をとらえて、労働法や制度について学習し、将来の働き方を考えられるよう、次の8つのテーマを設定しました。

【テーマ】

- テーマ1：多様な働き方
- テーマ2：契約と労働条件
- テーマ3：働きすぎと心身の健康
- テーマ4：働き続けやすさとは
- テーマ5：インターンシップを行うにあたって
- テーマ6：就職活動の際の留意点
- テーマ7：働き始めておかしいな、と気付いたら
- テーマ8：アルバイトを始める前の注意点

なお、平成30年3月29日付け基政発0329第1号で送付しました、『仕事(アルバイト)のトラブル こんな事で困っていませんか?』(リーフレット)ともあわせて、本資料をご活用いただければと思います。

○本件連絡先：厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件確保改善対策室  
TEL：厚生労働省代表03-5253-1111(内線5545)